

時間短縮営業等を行ったことが確認できる告知看板の記入例

【休業の場合】

休業のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休業いたします。

休業期間

令和3年8月25日から
令和3年8月31日まで

店名

休業期間（時間短縮営業の期間）が記載されていることが必要です。
8/25～8/31 までとなります。

時間短縮後の営業時間（5時～20時の間）、
酒類提供時間（11時～19時の間）が記載されている必要があります。

【時間短縮営業の場合】

時間短縮営業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため
令和3年8月25日から
令和3年8月31日まで
時間短縮営業を行います

営業時間

変更前 17時00分 から
23時00分 まで
変更後 17時00分 から
20時00分 まで
※ 酒類提供は17時00分 から
19時00分 まで

店名

これらを店舗入口や店内に表示してある写真やホームページ・SNS等で表記している画面の写しなどが申請時に必要になりますので、必ず記録しておいてください。